

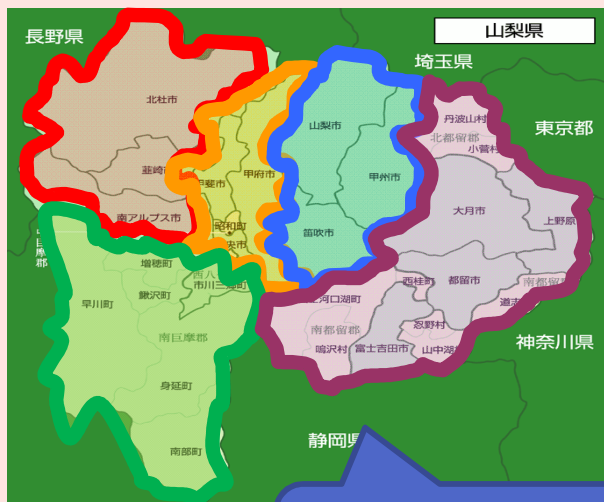
# 山梨県

みんな地域移行するまで続けます！  
～やる気スイッチをオンにしっぱなし作戦～

山梨県では・・・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置、平成25年度に「地域移行を誰もが当たり前に語れる社会の実現」を目指し、「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」を立ち上げた。以降、毎年会議や研修を重ねながら、県内地域移行関係者のやる気度を高め、継続させるための取組と、個別事例の実践を積み重ねてきているところである。

# 1 県又は政令市の基礎情報

## 山梨県



5つのエリアで  
取り組み

### 取組内容

#### 【人材育成の取り組み】

・平成24年度に実施した指定一般事業所説明会をきっかけに、支援の三角点設置研究会の協力を得て、平成25年度から障害者自立支援協議会と共催し、人材育成研修を実施している。

#### 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・平成24年度に県自立支援協議会に地域移行部会を設置し、平成25年度に官民協働により地域づくりプロジェクト会議を立ち上げ、圏域ごとに取組を進めている。
- ・平成24年度から地域移行ピアサポーターを各圏域に配置し、取組を進めている。

## 基本情報



圏域数	5カ所
人口	83.5万人
精神科病院の数	11病院
精神科病床数	2348床
入院精神障害者数退院率	3か月未満：401人（21%）
	3か月以上1年未満：274人（14%）
	1年以上：1249人（65%）
退院率	入院後3か月時点：58.4%
	入院後1年時点：88.2%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：84
	特定相談事業所数：24
障害福祉サービスの利用状況（H28.2.16）	地域移行支援サービス：12人
	地域定着支援サービス：22人
保健所	5カ所
（自立支援）協議会	（人材育成について議論）：プロジェクト会議 （活動頻度）：2回/年
	（精神障害者の地域移行について議論）： 地域移行専門部会 （活動頻度）：8回/年
精神保健福祉審議会	年1回

※H27年6月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
事業		モデル事業	退院促進支援事業		地域移行支援特別対策事業				
実施状況	事業実施圏域状況	甲府			→				
		峡西・峡北	→						→
		峡東		→					
		峡南							
		富士・東部			→				
地域移行推進員数 (ピアサポーター数)		9(2)	30(5)	38(8)	39(8)	40(7)	41(9)	33(7)	
退院者数 (延べ対象者数)		1(8)	11(23)	8(24)	11(30)	11(34)	10(35)	13(33)	
工夫した取組み		・事業周知の紙芝居作成	・自立支援員養成研修	・全圏域において事業開始	・地域体制整備コーディネーターの配置 ・委託事業所連絡会 ・入院患者意向調査	・市町村公営住宅調査 ・不動産会社等との意見交換会 ・委託事業所連絡会	・社会資源マップ作成 ・委託事業所連絡会	・事業まとめアンケート ・委託事業所連絡会	

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

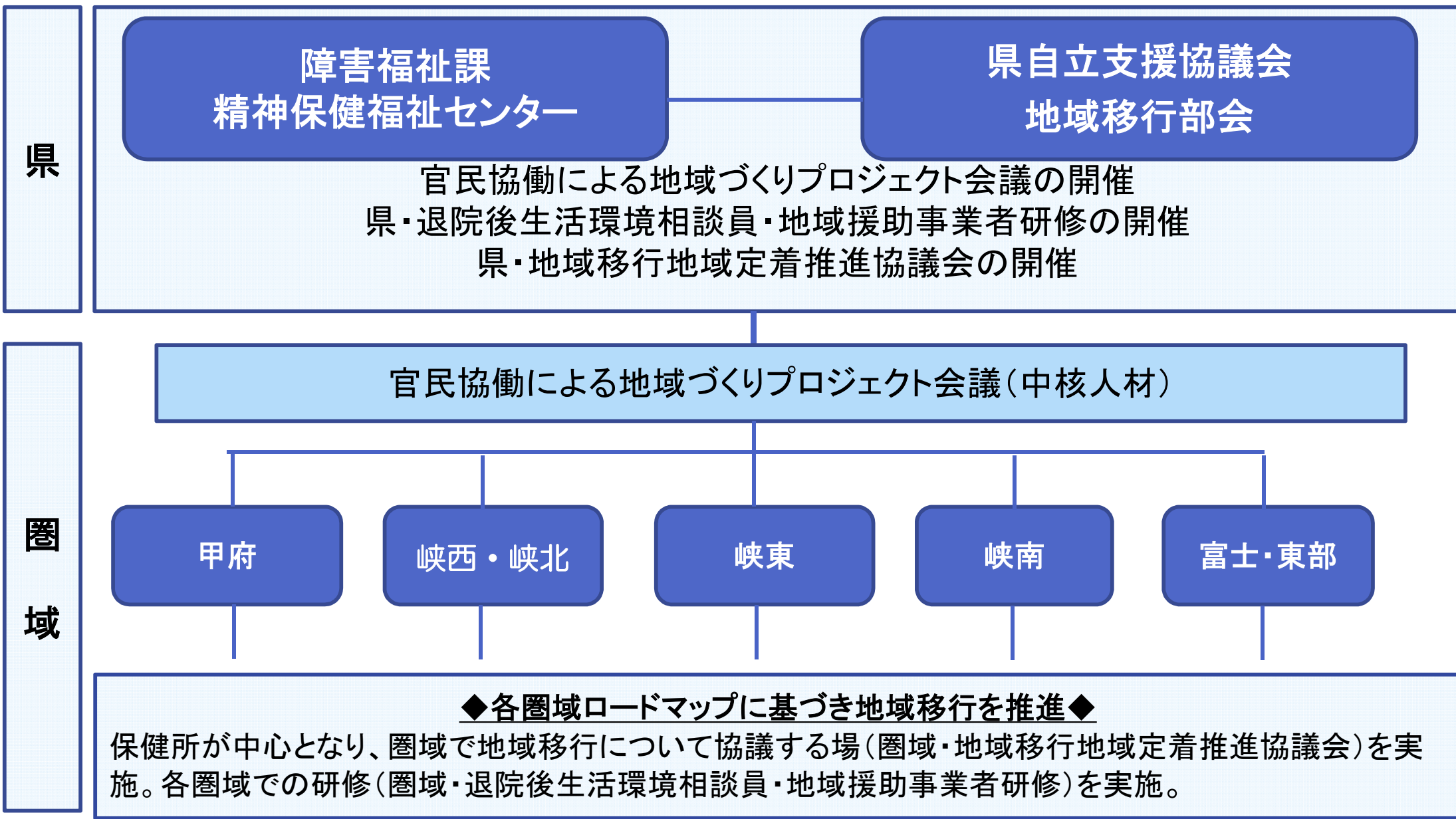
個別給付化 		H24	H25	H26	H27
事業		地域移行支援事業			
事業実施圏域状況	甲府				
	峡西・峡北	 全圏域で取組			
	峡東				
	峡南				
	富士・東部				
地域移行推進員数 (ピアサポーター数)		- (25)	- (25)	- (25)	- (31)
退院者数 (延べ対象者数)		-	-	-	-
実施状況	<p><b>個別給付化</b></p> <p>工夫した取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地域体制整備連絡会</li> <li>・ピアサポーター養成研修</li> <li>・委託事業所連絡会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び圏域地域体制整備連絡会</li> <li>・官民協働による地域づくりPT会議</li> <li>・ピアサポーターフォローアップ研修</li> <li>・委託事業所連絡会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び圏域地域体制整備連絡会</li> <li>・官民協働による地域づくりPT会議</li> <li>・ピアサポーターフォローアップ研修</li> <li>・委託事業所連絡会</li> <li>・長期入院精神障害者実態調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び圏域地域移行・地域定着推進協議会</li> <li>・官民協働による地域づくりPT会議</li> <li>・ピアサポーター養成研修、フォローアップ研修</li> <li>・委託事業所連絡会</li> </ul>

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

- 平成17年度の退院促進モデル事業から取り組み、各圏域の委託事業所（相談支援事業所等）を中心に、保健所がバックアップする形で取り組んできた。
- 平成20年度からは地域体制整備コーディネーターを保健所が担っている。
- 平成24年度の個別給付化を契機に、県全体の地域体制整備連絡会議を開催するようになり、平成25年度からは圏域ごとの地域体制整備連絡会議も開催している。
- 平成20年度に県障害者自立支援協議会が入院患者の意向調査を実施し、平成26年度は、県が長期入院精神障害者の実態調査を実施した。
- 平成24年度に「県障害者自立支援協議会」に「地域移行部会」を設置し、平成25年度からは「地域移行を誰もが当たり前に語れる社会の実現」を目指して、「官民協働による地域づくりプロジェクト会議（総勢58名）」を開催した。平成26年度以降も会議は継続し、「山梨県版地域移行リーフレット」の作成、「精神障害者の地域移行支援のためのハンドブック」の検討を行っている。
- 平成27年度からは、退院後生活環境相談員・地域援助者等を対象とし、「山梨県精神障害者地域移行支援関係者研修」を実施している。

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

関係機関の役割



## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴(強み)

1. コンパクトさを活かし、官民協働の協力体制が構築されやすい。
2. モデル的な取り組みが波及しやすい。
3. 地域移行に特化したピアサポーターが育成されている。
4. 三障害共通で取り組んでいる。

### 課題

1. 全県レベルで人材育成研修を行った結果、参加者の「やる気スイッチ」が入り、地域移行に取り組む気運は高まっているが、その取り組みが個別事例につながりにくく、圏域単位の協議の場がバラバラ。
2. 地域移行を推進するために中核的な役割を担う人材を育成しているが、市町村メンバーが少ない、医療機関ではPSW以外の職種がない等、人材に偏りがある。
3. 市町村単位(地域自立支援協議会等)で地域移行に関して協議する体制が不十分である。

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

1. 圏域単位での協議の場の確立
2. 人材育成研修の継続(看護職にも)
3. 精神障害者の地域移行支援のためのハンドブックの作成

次期(月)	実施内容	担当
7月	・地域移行ハンドブックの作成・活用	障害福祉課、精神保健福祉センター、保健所、自立支援協議会地域移行部会
8～12月	・地域移行関係職員の人材育成研修(全県版と圏域版)の開催。 →各圏域、各市町村、各精神科病院の実情に合わせた内容を検討する→ <u>全体の底上げ</u> の必要性+ <u>個々の実情</u> を加味した内容で。	